

サバイバルゲーム利用規定(附則)

第1条(適用関係)

1. 本附則は、サバイバルゲーム利用規定を定めるものです。
2. サバイバルゲームの進行、詳細マナー等は「ルールブック」が適用されます。
3. 本附則の内容が本則と抵触する場合には本附則が優先され、本附則に定めのない事項はルールブックが優先されます。

第2条(安全管理および禁止事項の基本原則) サバイバルゲームは利用者自身が安全管理を行うことを大前提とし、本則、本附則、ルールブックおよびスタッフの指示を理解し、これらを遵守するものとします。

第3条(保護具の着用詳細)

1. 利用者は、安全確保のため、必ずサバイバルゲーム専用のゴーグルを使用するものとします。
2. フィールドおよびシューティングレンジ内では、使用するエアガンやエリアに応じて当施設が指定する保護具(ゴーグル等)を着用し、理由を問わず外してはなりません。
3. メッシュタイプのゴーグルを使用する場合には、内側に必ずシューティンググラスを着用するものとします。
4. スタッフによる試射確認で生じた保護具の損傷について、当施設は責任を負いません。

第4条(機材およびBB弾の規定)

1. BB弾はG&G社製の生分解性(バイオ)BB弾に限ります。重量は0.20gまたは0.25gとします。
2. 0.25gのBB弾については、軽量弾では弾道の安定性が確保できないエアガンに限り、当施設の判断により使用を認めることがあります。
3. 18歳未満(高校生を含む)の参加者が含まれる場合、そのグループ内の全参加者は、参加している最も年齢の低い方の対象年齢に合わせたエアガンのみ

を使用するものとします。

4. CO2 ガスガンについては、STGA(全日本トイガン安全協会)または JASG (日本エアースポーツガン協会)認可の物のみ使用可能とします。
5. 使用するガスについては、エアガン用に販売されている国内メーカーの物のみ使用可能とします。
6. モスカート等の BB シャワーは使用禁止です。
7. レーザーサイトは使用禁止です(装着は可能ですが、電池を抜く等の対策を必須とします)。
8. 指定外 BB 弾の使用は、退場処分および清掃費用 100,000 円を請求することがあります。
9. 施設や備品の破損については、理由や事由を問わず、本則第 17 条の定めに従い、原則としてその修理・復旧にかかる実費の全額を請求します。
10. 前二項に定める事象(指定外 BB 弾の使用または施設破損)をスタッフに申告せず隠匿したことが発覚した場合は、悪質な規約違反とみなし、違約金の請求および以後の利用を将来にわたり拒否します。

第 5 条(弾速規定および管理)

1. 弾速(0.20g:98m/s 以下、0.25g:87.6m/s 以下、上限 0.96J)を遵守し、各自の責任で調整・確認を行ってください。
2. ※第 4 条第 3 項に該当する場合は、その対象年齢機材の法定基準を遵守すること。

第 6 条(貸切利用における機材の制限・例外規定)

1. 本条は、完全貸切利用時において、参加者全員の合意および当施設の承諾を条件に、例外的に使用を認める可能性のある機材について定めます。

【相談により例外許可の可能性のある機材】

2. 完全貸切利用に限り、以下の機材はグループ内全員の承諾を得た上で、事前に相談があった場合に限り、使用を検討することがあります。ただし、18 歳未満(高校生を含む)の参加者が含まれる場合は、本附則第 4 条第 3 項(年少

者の機材制限)が優先されます。

(1) ショットガン類:電動・ガスショットガン等、連射や複数同時発射が可能な機材。

(2) 外部ソース:外部ソースを利用するエアガン。

(3) 投擲型機材:サイクロン・トルネード等の投擲型グレネード。ただし、施設・備品の破損を伴う恐れのあるものは許可されません。

(4) ライト:300 ルーメン以下のフラッシュライト。

【原則禁止事項】

3. 以下の機材・機能の使用は安全管理および施設保護の観点から原則禁止とします。ただし、完全貸切利用に限り、機材の種類や使用方法を当施設が事前に確認し、安全と判断した場合に限り、例外的に許可することがあります。

(1) グレネード:音出しのみを目的としたもの、破損を伴うもの。

(2) ライト類:ストロボ(自動点滅)機能、および 300 ルーメンを超える過度な光量。

(3) サイト類:レーザーサイト(装着は可能ですが、電池を抜く等の対策を必須とし、原則使用不可)。

(4) その他:モスカート等の BB シャワー。

【事前相談の徹底】

4. 本条に記載のない機材や、判断に迷う特殊機材については、独自の判断で使用せず、必ずスタッフへ相談し、事前に承諾を得るものとします。当日であっても、使用前に相談があり、当施設が安全を確認できた場合に限り許可することがあります。

5. クレイモア等の設置型機材については、原則使用禁止とします。

ただし、設置場所や作動方式について事前にスタッフが確認し、他の利用者の安全や施設保護が十分に確保できると判断した場合に限り、例外的に許可することがあります。

第 7 条(グレネードおよび機材の操作詳細)

1. グレネードのガス、弾込め、およびエアガンのボンベ交換、ガス抜き等の作業

は、必ずフィールドまたはシューティングレンジ内で行ってください。

2. 使用可能な状態でのセーフティエリア内への持ち込みは禁止です。
3. グレネード投擲は必ず下向きで、着地点を目視した状態で概ね 2m 以内に転がしてください。他者や壁に直接当てないように注意してください。

第 8 条(持ち込み禁止物品) 素材を問わず刃物、爆発物、スタンガン、催涙スプレー等の護身用アイテムの持ち込みを禁止します。

第 9 条(射撃方式の制限)

1. フルオート、バースト射撃等は原則禁止です。
2. 第 6 条の貸切例外を除き、スタッフが認めた場合のみ許可されます。

第 10 条(ヒット判定および行為規範) 詳細ルールは、別途定めるルールブックによります。

第 11 条(危険性の理解および同意) 利用者は、本則第 16 条に定める内容(失明、歯の欠損等の重大な身体的損害のリスク)を含むサバイバルゲームの潜在的な危険性を十分に理解したうえで、自己の責任において参加し、同意したものとみなします。

第 12 条(戦闘服・服装の規定)

1. フィールド内では、安全確保のため、肌の露出を極力抑えた服装を推奨します。
2. 公序良俗に反する服装、および他者に不快感や恐怖心を与える可能性のある衣装(過度にリアルな警察官・自衛官の制服、特定の政治的思想を想起させる標章等)の着用は、当施設の判断により制限または禁止することがあります。
3. 施設外(駐車場や近隣店舗等)へ移動する際は、迷彩服の上着を脱ぐ、または着替えるなど、周囲の一般の方へ配慮した行動を心がけてください。
4. 装備品や衣服に付着した泥や汚れは、セーフティエリアに戻る前に可能な限り落とし、施設内の美化に努めてください。